

「御亭山緑地公園の利用について」とのご意見についてご回答いたします。

令和元年6月7日 掲示

日頃から大田原市の市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。ご質問のありました件につきまして、回答いたします。

本市といたしましては、前回にご意見をいただきまして大田原警察署に対してパトロールを要望し、交通指導取締りや少年補導等の対応をいただいているものであります。

そのため、今後も引き続きご意見をいただいた時間帯（土日祝・夜間）におけるパトロールを大田原警察署に対して要望いたしますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、公道上の交通規制に関しましては、栃木県公安委員会が行うこととなっておりますので、ご意見のあった二輪車通行禁止とする交通規制要望がありましたことを大田原警察署にお伝えいたしました。

●担当：総合政策部 危機管理課 地域安全係 TEL（23）9301

令和元年6月7日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL（23）8700